

(証券コード9679)  
2023年12月6日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋堀留町一丁目8番12号  
ホウライ株式会社  
代表取締役社長 寺 本 敏 之

## 第140期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第140期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

### 【当社ウェブサイト】

[https://www.ir.horai-kk.co.jp/event/event\\_03.html](https://www.ir.horai-kk.co.jp/event/event_03.html)

(上記のウェブサイトにアクセスいただき、ご確認ください。)



### 【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「ホウライ」又は「コード」に当社証券コード「9679」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)



なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2023年12月21日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2023年12月22日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）  
2. 場 所 東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番10号  
鉄鋼会館7階 701号会議室  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください)

### 3. 目的事項

報告事項 第140期（2022年10月1日から  
2023年9月30日まで）事業報告及び計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役6名選任の件  
第3号議案 監査役2名選任の件  
第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

## 後日配信についてのご案内

本株主総会で使用する資料の一部を、後日配信予定です。

当社ウェブサイト（[https://www.ir.horai-kk.co.jp/event/event\\_03.html](https://www.ir.horai-kk.co.jp/event/event_03.html)）にアクセスのうえ、是非ご活用ください。

以 上

第140期（2022年10月1日から  
2023年9月30日まで）事業報告

## I 会社の現況に関する事項

## 1. 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に関してウィズコロナの新たな段階へ移行し、個人消費、企業収益ともに持ち直しが見られた一方、世界的な金融引締めや中国経済の先行き懸念等、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなり、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等から、不透明な状況が続きました。

このような状況下、当社は各事業がそれぞれの特性に応じた施策の推進に努めました。

当事業年度の経営成績は、営業収益につきましては、不動産事業、千本松牧場、ゴルフ事業は前期を上回りましたが、保険事業は前期を下回り、全体では5,185百万円（前期比247百万円増）と前期比増収となりました。営業総利益につきましては、不動産事業、千本松牧場、ゴルフ事業は前期を上回りましたが、保険事業は前期を下回り、全体では1,217百万円（前期比108百万円増）と前期比増益となりました。一般管理費は689百万円（前期比25百万円増）と前期を上回り、営業利益は527百万円（前期比83百万円増）と前期比増益となりました。営業外収益にゴルフ会員権消却益201百万円（前期比17百万円減）を計上したことを主因に、経常利益は744百万円（前期比62百万円増）、当期純利益は513百万円（前期比42百万円増）となりました。

次に各事業別の概況につきまして、以下のとおりご報告申し上げます。

## (1)保険事業

お客様とのリレーションを深めつつ、様々なリスクマネジメントのご要望に応じた保険商品のご提案を行う等、お客様に寄り添ったコンサルティングを推進しました。営業収益は、生命保険分野は新たなご契約を数多くいただき増加しましたが、損害保険分野は期日を迎える保険契約の減少を主因に更改が減少し、全体で1,151百万円（前期比36百万円減）となりました。営業原価は適正な経費コントロールにより前期を下回り、営業総利益は417百万円（前期比15百万円減）となりました。

## (2)不動産事業

テナント様・入居者様に安心・安全かつ快適な空間のご提供に努め、所有不動産の入居率はほぼ満室状態で安定的に推移し、営業収益は1,211百万円（前期比5百万円増）となりました。営業原価は水道光熱費の増加に加え、環境負荷を軽減する省エネ型空調機器への更新等も行いましたが、その他経費の見直しにより前期を下回り、営業総利益は736百万円（前期比9百万円増）となりました。

### (3)千本松牧場

新型コロナウイルス感染症の影響が収束に向かう中、全国旅行支援の効果、団体のお客様への誘客強化や各種メディアを通じた牧場プロモーションへの一層の取り組み等により、観光施設へのご来場者数は前年を上回りました。

施設内では、千本松ルネサンスへの取り組みの一環として「どうぶつふれあい広場」の充実やプライベートドッグランの新設、季節感あふれるウォールアート装飾等を行い、売店ではThe PURE MILK Ice-cream、ミルクチーズケーキ、バタークッキー、リコッタチーズ等の自社製品を新たに発売する等、引き続きご来場者様に安心・安全にお楽しみいただける牧場づくりに努め、観光施設は前期比増収となりました。また、ジョイフル本田千葉ニュータウン店（千葉県印西市）に牧場外では4店舗目となるソフトクリームショップを新たにオープンし、多くのお客様からご好評をいただいております。外販営業は地元量販店、ギフト商社向けが伸長し、前期比増収となりました。酪農は搾乳牛の累計頭数、搾乳量ともに増加し、前期比増収となりました。

この結果、営業収益は全体で1,993百万円（前期比230百万円増）となりました。営業原価は変動費の増加を主因に前期比増加しましたが、営業総利益は75百万円（前期比93百万円改善）となりました。

### (4)ゴルフ事業

ゴルフ場の基盤であるコースコンディションにつきましても、ご来場者様からたくさんのお褒めの言葉をいただいておりますが、今夏には猛暑の影響もあったことから、維持向上に力を尽くしました。

宿泊プランや地元向けプランの充実、レディースデーの拡充、首都圏や地元の法人のお客様を中心としたプロモーション等で、より多くの方にご来場いただけるよう努め、ご来場いただいた皆様に快適にお過ごしいただけるよう、接遇の実践、クラブハウス売店でのお得なセット販売、お食事の楽しみが増すメニュー開発や食味改善等に取り組みました。

6月には、昨年、一昨年に続き西那須野カントリー倶楽部で男子プロトーナメントが開催され、美しくエキサイティングなコースとして参加の男子プロから高くご評価いただくとともに、ネット配信等を通じて、我が国有数のゴルフ場としてのブランド力を更に向上させることができました。

これに加えて、テレビで放映される多くのゴルフ番組の舞台として当社ゴルフ場を提供することで、認知度の一層の向上に努めました。

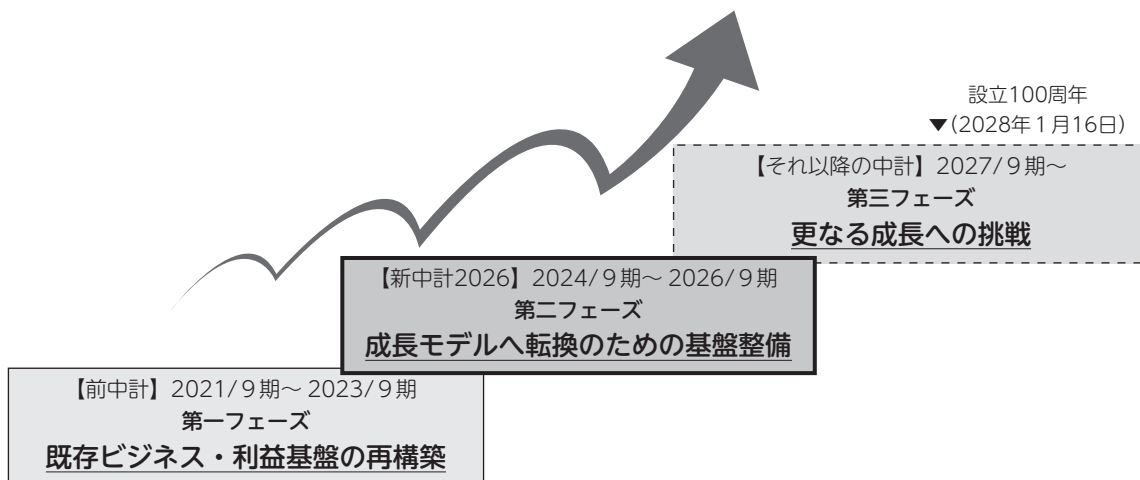
この結果、ご来場者は前期を上回り、営業収益は827百万円（前期比48百万円増）となりました。営業原価は、ご来場者数の増加に伴う変動費の増加及び料金高騰に伴う水道光熱費の増加を主因に前期を上回り、営業総損失は12百万円（前期比21百万円改善）となりました。

## 2. 会社に対処すべき課題

当社は、三つのフェーズの成長プロセスに基づいて中期経営計画を策定し、具体的な施策を着実に実行していくことで、「健全経営の基盤強化と永続的で強靱な経営体質の構築」を目指しております。

### 持続的な企業価値向上に向けた成長プロセス（再構築～基盤整備～更なる成長）

投資家・ステークホルダー等の期待に応え得る、  
投資魅力のある企業への成長に資する経営基盤を確立する



「既存ビジネス・利益基盤の再構築」を目指す第一フェーズと位置付けた前「中期経営計画」（2021年9月期～2023年9月期）では、新型コロナウイルス感染症拡大による大きな影響を受けながらも、千本松ルネサンスへの戦略投資をはじめとする千本松事業（牧場・ゴルフ）の再構築、利益基盤の柱としての保険・不動産事業の強化、ITを活用した非効率業務の見直し等、各種施策を着実に推進した結果、次のステップに臨むために必要な利益基盤の最低ライン「営業利益5億円」の目標を達成いたしました。

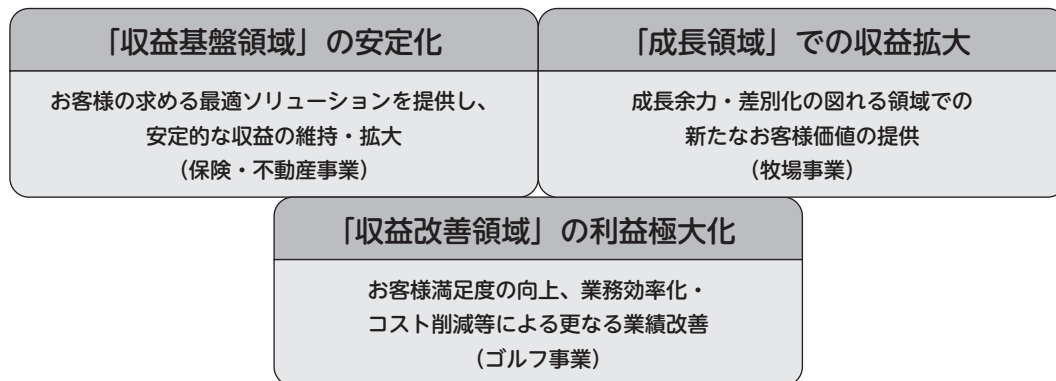
この結果、収益力強化と施策の立案・遂行能力等、最低限必要な水準までの引き上げは出来たものの、インフレが進行する状況下で営業収益（トップライン）が50億円程度にて推移していること、また、一般的な目安と言われる「ROE 8%以上」「PBR 1倍以上」を割り込む状況が続いていること等、成長性や資本収益性において課題があると認識しております。

これらの改善には、「投資魅力の有る企業への成長」が必要不可欠との認識に立ち、既存の枠組みに囚われない新しいビジネスモデルの構築を通じて更なる成長に挑戦し、企業価値を投資家・ステークホルダー等の期待に応え得る水準にまで引き上げることを目指してまいりたいと考えております。

今般策定した「中期経営計画2026」（2024年9月期～2026年9月期）は、「成長モデルへの転換のための基盤整備」を目指す第二フェーズと位置付けており、設立100周年に向けて「更なる成長への挑戦」を掲げた第三フェーズを見据え、成長基盤の整備に取り組みます。

具体的には、引き続き外部環境の変化への対応力を高めるとともに、新しいビジネスモデルによる更なる成長に不可欠となるブランド力向上のための施設リニューアルや新商品開発等の先行投資、経営を支える基盤である人的資本への戦略的投資等を進めてまいります。

「中期経営計画2026」（第二フェーズ）の目指す姿  
：ブランド価値向上による成長モデルへの転換のための基盤整備



### <経営を支える基盤>

- 事業運営を通じたサステナブル経営（環境、社会、経済への貢献）
- DX戦略の推進（お客様満足度と生産性向上の両立等）
- 人的資本への戦略的投資
- 豊かな自然資本の整備
- コンプライアンス・ガバナンスの強化

## 「中期経営計画2026の主な数値目標」

(単位：百万円)

|      | 2023年9月期<br>実績   | 中期経営計画（3ヶ年） |            |       |
|------|------------------|-------------|------------|-------|
|      |                  | 2024年9月期計画  | 2026年9月期計画 |       |
| 成長性  | 営業収益<br>(トップライン) | 5,185       | 5,200      | 5,500 |
| 収益性  | 営業利益             | 527         | 450        | 600   |
|      | E B I T D A      | 866         | 860        | 1,000 |
| 資本効率 | R O E            | 5.8%        | 4.2%       | 5.0%  |

E B I T D A：償却前営業利益（営業利益+減価償却）

次期（2024年9月期）の業績見通しにつきましては、営業収益5,200百万円（前期比14百万円増）、営業利益450百万円（前期比77百万円減）、経常利益570百万円（前期比174百万円減）、当期純利益390百万円（前期比123百万円減）を見込んでおります。

2024年9月期には、更なる成長モデルへの転換に向けた基盤整備の一環として、千本松牧場のレストラン・売店棟の新築を中心とするリニューアルを実施し、新築に要する費用の一時的な増加が見込まれること等から前年比減益となります。

広大な牧場の豊かな緑や景観、開放感をお楽しみ頂きつつ、環境にも配慮した、千本松牧場のブランド価値向上の戦略的基盤となる新施設は、2024年10月にオープンする計画であります。

同施設を「**PURE MILK FARM**」をコンセプトとする千本松牧場リブランディングのフラッグシップ的存在と位置付け、「千本松ルネサンス」を更に深化させていくことで、新しい牧場ビジネスモデルの構築に取り組み、その果実を得て更なる成長に挑戦してまいります。

事業部門・本社部門での主要施策における共通概念は以下のとおりであります。

- ①事業環境の変化を踏まえた収益基盤の強化、成長領域への事業拡大
- ②お客様との対話を通じた「満足度の高い商品・サービスの提供」
- ③DX推進による「お客様満足度」と「生産性（業務効率化）」の向上
- ④当社の最大の強みである「質の高いお客様基盤」の有効活用と更なる拡充
- ⑤ビジネスモデル変革の原動力となる人材の育成
- ⑥「環境・社会・経済への貢献」と「企業価値向上」の両立



#### (保険事業)

専門分野に強みを持つ「プロの保険代理店」としてお客様に寄り添ったコンサルティングを推進し、以下を柱としたサステナブルな成長の実現を目指します。

- ◇お客様の様々なライフスタイルに応じたリスク管理パートナーとしての総合提案力の強化
- ◇教育制度の拡充による専門知識を持つスペシャリストの育成
- ◇お客様との信頼関係を基盤とした継続的な成長を実現し得る組織・体制の強化

#### (不動産事業)

テナント様・入居者様へ「安心安全」かつ「快適」な空間を提供いたします。

- ◇適切な設備更新・改修投資の実施によるビルグレード（利便性・快適性・安心安全）の維持向上
- ◇お客様満足度の向上を意識し、専門性を更に強化した業務体制の構築
- ◇優良資産の取得、ポートフォリオ見直し及び新規事業への展開による収益基盤の強化拡大

#### (千本松牧場)

“**PURE MILK FARM**”のコンセプトの下、安心・安全でお客様のご要望にお応えできる環境と態勢づくりに努め、更なる成長を目指してまいります。

- ◇観光施設では、レストラン・売店の新築を中心とするリニューアル投資や場内施設の改廃によるお客様満足度・ブランド価値の更なる向上
- ◇外販営業では、日配品からの脱却、スイーツ等高付加価値商品への転換
- ◇酪農における「循環型酪農」の高度化等、広大な自然資本を活用したSDGsへの取り組み推進

#### (ゴルフ事業)

ご来場者様により楽しく・心地よい時間をお過ごしいただけるよう基本となる取り組みを深化させ、営業利益の黒字転換と安定的な利益基盤の構築を目指します。

- ◇コースコンディション、接遇、レストラン食味等の一層の向上によるゴルフ場の魅力アップ
- ◇ゴルフ場の魅力・素晴らしさを伝える情報発信力の強化によるブランド価値の向上

### 3. 設備投資の状況

当事業年度は、賃貸不動産取得の手付金169百万円、ホウライ池袋ビル空調設備改修工事64百万円、総額459百万円の設備投資を実施いたしました。

### 4. 資金調達の状況

所要資金につきましては、自己資金と金融機関からの借入により調達いたしました。



## 5. 営業成績及び財産の状況の推移

| 区 分            | 年 度 | 第 137 期  | 第 138 期  | 第 139 期  | 第 140 期<br>(当事業年度) |
|----------------|-----|----------|----------|----------|--------------------|
|                |     | 2020年9月期 | 2021年9月期 | 2022年9月期 | 2023年9月期           |
| 営 業 収 益(百万円)   |     | 4,718    | 4,846    | 4,937    | 5,185              |
| 営 業 利 益(百万円)   |     | △143     | 206      | 443      | 527                |
| 経 常 利 益(百万円)   |     | 181      | 358      | 682      | 744                |
| 当 期 純 利 益(百万円) |     | 170      | 214      | 470      | 513                |
| 1株当たり当期純利益 (円) |     | 122.25   | 153.29   | 337.32   | 367.48             |
| 総 資 産(百万円)     |     | 19,202   | 19,021   | 18,877   | 18,853             |
| 純 資 産(百万円)     |     | 7,905    | 8,122    | 8,596    | 9,104              |

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第139期の期首から適用しており、第139期以降の営業成績及び財産の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## 6. 主要な事業内容 (2023年9月30日現在)

当社は次のとおり、保険、不動産、千本松牧場、ゴルフの4事業を営んでおります。

| 事 業 区 分       | 事 業 内 容                                    |
|---------------|--------------------------------------------|
| (1) 保 険 事 業   |                                            |
| ① 損 保 代 理 店   | 火災、自動車等総合損害保険代理店業務                         |
| ② 生 保 募 集     | 終身、定期及びがん保険を主とする生命保険募集業務                   |
| (2) 不 動 産 事 業 | 賃貸不動産の運営・管理、不動産の売買・仲介                      |
| (3) 千 本 松 牧 場 | 飼料生産、乳牛の飼育、搾乳、牛乳・乳製品の製造・販売、及びレストラン・観光施設の運営 |
| (4) ゴ ル フ 事 業 | ゴルフ場 (ホウライカントリー倶楽部及び西那須野カントリー倶楽部) 経営       |

## 7. 主要な営業所及び工場（2023年9月30日現在）

- 本社事務所：東京都中央区日本橋堀留町一丁目8番12号
- 営業所：ハウライ堀留ビル、東京保険部  
名古屋支店（東京都中央区）  
大阪支店（名古屋市）  
福岡支店（大阪市）  
千本松売店・レストラン等、ハウライカントリー倶楽部、  
西那須野カントリー倶楽部（福岡市）  
（栃木県那須塩原市）
- 工場：那須乳業工場（栃木県那須塩原市）
- 牧場：千本松牧場（栃木県那須塩原市）

## 8. 従業員の状況（2023年9月30日現在）

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------|-----------|--------|--------|
| 160名 | 19名減      | 48歳1ヶ月 | 12年2ヶ月 |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 従業員数には、パートタイマー（1日8時間換算68名）及び準社員（55名）、計123名は含まれておりません。

## 9. 主要な借入先の状況（2023年9月30日現在）

- (1) 借入先 株式会社三井住友銀行
- (2) 借入額 2,700百万円

## II 会社の状況に関する事項

### 1. 株式に関する事項（2023年9月30日現在）

- |                |                   |
|----------------|-------------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 3,720,000株        |
| (2) 発行済株式の総数   | 1,404,000株        |
| (3) 当事業年度末株主数  | 894名（前事業年度末比15名増） |
| (4) 大株主（上位11名） |                   |

| 株 主 名                                                                                                                                       | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|---------|
| 室 町 ビ ル サ ー ビ ス 株 式 会 社                                                                                                                     | 178,100株 | 12.75%  |
| THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LIMITED - HONG KONG PRIVATE BANKING DIVISION CLIENT A/C 8028-394841<br>(常任代理人 香港上海銀行東京支店)     | 101,200株 | 7.24%   |
| 室 町 殖 産 株 式 会 社                                                                                                                             | 99,100株  | 7.09%   |
| 株 式 会 社 帝 国 倉 庫                                                                                                                             | 90,120株  | 6.45%   |
| THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD - SINGAPORE BRANCH PRIVATE BANKING DIVISION CLIENTS A/C 8221-623793<br>(常任代理人 香港上海銀行東京支店) | 69,800株  | 4.99%   |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行                                                                                                                         | 69,400株  | 4.97%   |
| ホ ウ ラ イ 従 業 員 持 株 会                                                                                                                         | 43,660株  | 3.12%   |
| 三 井 住 友 海 上 火 災 保 険 株 式 会 社                                                                                                                 | 36,000株  | 2.57%   |
| 株 式 会 社 ス ノ ー ボ ー ル キ ャ ピ タ ル                                                                                                               | 33,300株  | 2.38%   |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社                                                                                                                         | 30,000株  | 2.14%   |
| 三 井 松 島 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社                                                                                                             | 30,000株  | 2.14%   |

(注) 1. 持株比率は自己株式（7,901株）を控除して計算しております。

2. 2022年12月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、重田光時氏及びその共同保有者2社が2022年11月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、重田光時氏及びGLOBAL MANAGEMENT PARTNERS LIMITEDを上記大株主には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

| 株 主 名                                       | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------------|----------|---------|
| 重 田 光 時                                     | 101,600株 | 7.24%   |
| 株 式 会 社 ス ノ ー ボ ー ル キ ャ ピ タ ル               | 33,300株  | 2.37%   |
| GLOBAL MANAGEMENT PARTNERS<br>L I M I T E D | 69,400株  | 4.94%   |

- (5) 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況  
該当する事項はありません。

## 2. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等（2023年9月30日現在）

| 地 位                | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                              |
|--------------------|---------|------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長<br>兼社長執行役員 | 寺 本 敏 之 |                                                      |
| 取締役兼専務執行役員         | 森 祿 弘   | 千本松事務所長兼千本松牧場本部担当<br>兼ゴルフ事業本部担当<br>上野トランステック株式会社 監査役 |
| 取締役兼専務執行役員         | 萩 尾 哲 也 | 総合企画部長兼財務企画部担当<br>兼IT統括部担当兼不動産事業本部担当                 |
| 取締役兼常務執行役員         | 森 川 禎 一 | 人事部長兼総務部担当兼特命担当                                      |
| 取 締 役              | 柴 田 征 範 | 虎門中央法律事務所弁護士 パートナー                                   |
| 取 締 役              | 武 藤 隆 明 |                                                      |
| 常 勤 監 査 役          | 斎 藤 淳 一 |                                                      |
| 監 査 役              | 国 吉 誠   |                                                      |
| 監 査 役              | 三 浦 芳 美 | 東邦化学工業株式会社 監査役                                       |

- (注) 1. 取締役柴田征範氏及び武藤隆明氏は、社外取締役であります。
2. 監査役国吉誠氏及び三浦芳美氏は、社外監査役であります。
3. 当社は社外取締役柴田征範氏及び武藤隆明氏並びに社外監査役国吉誠氏及び三浦芳美氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 常勤監査役斎藤淳一氏は、「公認内部監査人（CIA）」の資格を保持し、当社内部監査室長を3年間務めた他、「国際公認投資アナリスト（CIIA）」の資格を保持し、金融機関勤務経験から財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 社外監査役国吉誠氏は、金融機関での経験・知識や、長年にわたる経営コンサルティング、精密工作機械メーカー、資金決済サービス等、様々な業界での企業経営に加え、公益社団法人の代表理事としてガバナンスやコンプライアンスの強化に尽力するなど、幅広い見識を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 社外監査役三浦芳美氏は、金融機関での経験・知識や、長年にわたり生命保険、証券、情報システム等、様々な業界の企業経営で培った幅広い見識を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当社は、社外取締役柴田征範氏及び武藤隆明氏、監査役斎藤淳一氏、社外監査役国吉誠氏及び三浦芳美氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ

重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をその責任の限度とする旨の契約を締結しております。

8. 当社は取締役、監査役及び執行役員全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は特約部分を含めて会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が補填されることとなります。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されない等の一定の免責事由があります。

なお当社は、当該保険契約を2023年12月に同様の内容で更新することを予定しております。

9. 取締役を兼務していない執行役員の氏名、地位及び担当は次のとおりであります（2023年9月30日現在）。

| 地 位         | 氏 名     | 担 当                     |
|-------------|---------|-------------------------|
| 常 務 執 行 役 員 | 磯 谷 公 成 | 保険事業本部長兼保険事業本部東京保険部長    |
| 上 席 執 行 役 員 | 金 澤 隆 雄 | 保険事業本部副本部長              |
| 執 行 役 員     | 大 嶋 雅 樹 | 総務部長                    |
| 執 行 役 員     | 三 野 眞   | 財務企画部長                  |
| 執 行 役 員     | 松 浦 美 香 | IT統括部長                  |
| 執 行 役 員     | 中 村 敏 裕 | 保険事業本部名古屋支店長            |
| 執 行 役 員     | 三 野 進 一 | 千本松牧場本部長                |
| 執 行 役 員     | 桜 井 雅 浩 | 保険事業本部副本部長兼保険事業本部業務統括部長 |
| 執 行 役 員     | 藤 原 雅 史 | 社長付（特命担当）               |

10. 2023年10月1日付で取締役及び執行役員の地位及び担当を次のとおり変更しております。

| 氏名    | 変更後                                                                               | 変更前                                                                             |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 森川 禎一 | 取締役兼専務執行役員<br>千本松事務所長兼千本松牧場本部担当<br>兼ゴルフ事業本部担当                                     | 取締役兼常務執行役員<br>人事部長兼総務部担当兼特命担当                                                   |
| 森 禄弘  | 取締役                                                                               | 取締役兼専務執行役員<br>千本松事務所長兼千本松牧場本部担当<br>兼ゴルフ事業本部担当                                   |
| 大嶋 雅樹 | 執行役員<br>総務部長兼人事部長兼特命担当                                                            | 執行役員<br>総務部長                                                                    |
| 大沼 宏之 | 執行役員<br>千本松牧場本部副本部長兼千本松牧場<br>本部マーケティング戦略部長<br>兼ゴルフ事業本部副本部長兼ゴルフ事<br>業本部マーケティング戦略部長 | 理事<br>千本松牧場本部副本部長兼千本松牧場<br>本部マーケティング戦略部長<br>兼ゴルフ事業本部副本部長兼ゴルフ事<br>業本部マーケティング戦略部長 |
| 松浦 美香 | (退任)                                                                              | 執行役員<br>IT統括部長                                                                  |
| 中村 敏裕 | (退任)                                                                              | 執行役員<br>保険事業本部名古屋支店長                                                            |

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 区分               | 報酬等の総額                | 報酬等の種類別の総額            |        |                 | 対象となる<br>役員の員数 |
|------------------|-----------------------|-----------------------|--------|-----------------|----------------|
|                  |                       | 固定報酬                  | 非金銭報酬等 | 業績連動報酬等         |                |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 120,214千円<br>(9,600)  | 106,170千円<br>(9,600)  | —      | 14,044千円<br>(—) | 8名<br>(2)      |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 20,940千円<br>(9,600)   | 20,940千円<br>(9,600)   | —      | —               | 3名<br>(2)      |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 141,154千円<br>(19,200) | 127,110千円<br>(19,200) | —      | 14,044千円<br>(—) | 11名<br>(4)     |

(注) 1. 上記の支給員数には、当事業年度に退任した取締役2名を含んでおります。

2. 2022年12月23日開催の第139期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役2名に対して、役員退職慰労金として32,850千円を支給しております。



3. 業績連動報酬等には、支給予定額および2022年12月に支給した総額と前事業年度の事業報告にて開示した支給予定額の差額が含まれております。

4. 業績連動報酬等に関する事項

業績指標等を基礎として算定される金銭報酬である賞与を業績連動報酬等としております。持続的な成長と企業価値向上に向けて経営上重視する指標が営業利益であるため、これをもって業績連動報酬等の額の算定に際して参照する業績指標としております。

業績連動報酬等の額の算定方法は、「(5)取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等 ③算定方法」に記載のとおりです。

当事業年度を含む営業利益の推移は、9ページに記載のとおりです。

(3) 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、1991年12月24日開催の第108期定時株主総会において年額540百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は19名です。

(4) 監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

監査役の報酬限度額は、1994年12月21日開催の第111期定時株主総会において年額48百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

(5) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等

①取締役の報酬決定手続き

取締役の報酬の決定は、指名・報酬委員会が取締役会の諮問に基づき審議・答申を行い、その答申に基づき取締役会で決定しております。但し退職慰労金については、株主総会に付議して決定しております。

②取締役の報酬体系

- ・当社の取締役の報酬体系は、持続的成長と企業価値向上に向けたインセンティブとして機能する体系としております。
- ・取締役の報酬は、固定報酬（金銭報酬）としての基本報酬（月額報酬）、退職慰労金と業績連動報酬としての賞与（金銭報酬）により構成されます。
- ・なお、社外取締役については、監督機能および独立性確保の観点から業績と連動させず基本報酬（月額報酬）のみで構成されます。

③算定方法

- ・固定報酬のうち、基本報酬（月額報酬）は、ジョブサイズ（職位の難易度）等に応じたテーブルを設定し、個人別の報酬額を決定します。

- ・固定報酬のうち、役員退職慰労金は、退任する取締役の役位、在任年数に応じて算定いたします。
- ・業績連動報酬（賞与）は、各事業年度の業績や目標達成度に連動する報酬として事業年度終了後に支給します。算定にあたっては、職位ごとに幅を持たせた基準額を基に、各事業年度の営業利益の目標達成度・実績および個人業績に応じて決定します。

#### ④報酬等の割合に関する方針

種類別の報酬割合については、全報酬に占める業績連動報酬（賞与）の割合は1割程度とすることを基本方針としています。社外取締役については、前述のとおり、固定報酬としての基本報酬のみを支払うこととしております。

#### ⑤取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬等の内容については、指名・報酬委員会が取締役会の諮問に基づき審議・答申を行い、その答申を得たうえ、取締役会が算定方法を決定します。取締役会決議に基づき委任を受けた代表取締役社長兼社長執行役員寺本敏之が、上記算定方法により、株主総会で決議された総額の範囲内で、各取締役の報酬額を決定しています。

委任する理由は、当社全体の業績や事業環境を勘案しつつ、各取締役の担当する業務について、定量と定性の両面から評価を行うには、代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。

なお、当事業年度においては、上記に基づき決定しております。

#### ⑥当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が、当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が、指名・報酬委員会の答申を経て、取締役会で決議された決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(6) 社外役員に関する事項

・重要な兼職先と当社との関係

| 区分及び氏名     | 重要な兼職先及び当社との関係                                          |
|------------|---------------------------------------------------------|
| 取締役 柴田 征 範 | 重要な兼職先：虎門中央法律事務所弁護士 パートナー<br>重要な兼職先と当社との間には特別な関係はありません。 |
| 監査役 三浦 芳 美 | 重要な兼職先：東邦化学工業株式会社 監査役<br>重要な兼職先と当社との間には特別な関係はありません。     |

・当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会は12回、監査役会は15回で、各社外役員の出席状況は次のとおりであります。

| 区分及び氏名     | 主な活動状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                        |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 柴田 征 範 | 当期に開催された取締役会すべてに出席し、主に弁護士としての豊富な経験に基づき、専門的見地から発言を行っております。また、上記のほか、独立役員としての客観的立場から、業務の執行に対する監督機能を適切に果たしております。                   |
| 取締役 武藤 隆 明 | 当期に開催された取締役会すべてに出席し、小売業（百貨店業）での経験・知識や、長年にわたる管理部門で培った豊富な経験・知見に基づく発言を行っております。また、上記のほか、独立役員としての客観的立場から、業務の執行に対する監督機能を適切に果たしております。 |
| 監査役 国吉 誠   | 当期に開催された取締役会及び監査役会すべてに出席し、金融機関での経験・知識や、長年にわたる様々な業界の企業経営で培った幅広い見識に基づく発言を行っております。                                                |
| 監査役 三浦 芳 美 | 当期に開催された取締役会及び監査役会すべてに出席し、金融機関での経験・知識や、長年にわたる様々な業界の企業経営で培った幅広い見識に基づく発言を行っております。                                                |

### 3. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称：太陽有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人でありました有限責任監査法人トーマツは、2022年12月23日開催の第139期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                  | 支 払 額    |
|----------------------------------|----------|
| ① 報酬等の額                          | 32,000千円 |
| ② 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 32,000千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などについて検証を行い、総合的に検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 上記以外に、前会計監査人である有限責任監査法人トーマツに対し、後任監査人への監査業務引継ぎの非監査業務報酬として、1,000千円を支払っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社の会計監査人の解任又は不再任の決定方針は以下のとおりであります。

「監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任するほか、会計監査人がその職務を適正に遂行することが困難と認められる場合、又は再任することが適当でない判断される場合は、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提出する議案の内容として決定する。」

#### 4. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

当社は、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において基本方針を定め、適宜見直しを実施しております。取締役会決議の内容の概要及び当該体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

##### (1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制については、策定済の「経営理念」、「行動指針」及び「コンプライアンス規程」を取締役及び使用人に周知徹底し、法令はもとより社内規程、企業倫理、社会規範に基づき、良識をもって行動することを徹底している。

内部監査室は他の本社管理部門及び事業本部から独立した立場で、遵守状況や体制が適切であるかをチェックする。

監査役会は内部監査室とも連携を図りつつ、独自の立場で遵守状況や体制が適切であるかを監視し、問題があれば取締役会に報告する。

取締役会は問題点の把握と改善に努め、適宜コンプライアンス体制の見直しを図る。

また、社会秩序や健全な企業活動を脅かす反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当要求には組織として毅然とした態度で対応する。

##### 【運用状況の概要】

経営に関わる関係法令の洗い出しを実施し、またコンプライアンス研修やアンケートを定期的実施して、コンプライアンス意識の徹底と法令違反等の防止を図っている。

各部にコンプライアンス・オフィサーを置くとともに、内部通報制度を導入することで、法令違反等の早期発見と是正を図っている。

反社会的勢力への対応については、外部専門機関や所轄警察署との協力体制を整えている。

##### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報管理体制については、「情報管理規程」、「文書管理規程」、「システムセキュリティ管理規程」及び基準・ガイドラインを定め、情報資産の取扱いと保存・管理の体制を構築している。

##### 【運用状況の概要】

取締役会等重要会議の議事録その他重要な情報は、情報管理・システムセキュリティに関する諸規程に従い、適切に保存され、管理されている。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制については、「リスク管理規程」を定め、主要なリスクを認識のうえ、未然防止対策を講じたり、発生した際のマニュアルを作成する等万全を期している。

今後更に、全社に内在するリスクを見直し、体系的に管理を強化してゆく。

**【運用状況の概要】**

主要なリスクのうち、経営ないし事業存続に重大な影響を与えるリスクをトップリスクと位置づけ、対応方針、対応具体策を策定（Plan）、実践（Do）し、四半期毎の報告と本社によるモニタリング（Check）を行い、それを踏まえた対策（Action）を講じるP D C Aサイクルを実施している。

また、重大事項を未然に防ぐ観点から、K R I（Key Risk Indicator：重要リスク管理指標）を設定し、モニタリングする体制を構築・実施している。

また、取締役会の任意の諮問機関としてリスク委員会を設置。リスク委員会は委員5名中4名が社外役員で構成され、当社を取り巻く環境・リスクを認識し、当社の適切なリスクテイクを支える助言を取締役に答申している。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の担当区分を適切に定めるとともに、経営会議や取締役会で業務計画の策定・計画の進捗管理等を適切に行うことにより職務執行の効率性を確保している。

引き続き、施策の妥当性や経営資源の効率的配分等に関する協議や、組織・職務権限等効率性に係る規程の見直し等により、職務執行の効率性の向上を図ってゆく。

**【運用状況の概要】**

中期経営計画、業務計画を作成し、取締役会、経営会議で進捗状況を報告し、管理している。

取締役の担当区分を決めるとともに職務権限規程を定めて、職務執行の効率化を図っている。意思決定の迅速化と効率化を一層図るため、職務権限規程を適宜見直し、権限委譲を進めている。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社においては、該当事項はない。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、協議のうえ、取締役の指揮命令を受けない使用人を監査役の補助スタッフとして置くことができるものとする。

当該使用人については、取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性を確保するため専任とし、異動・処遇・懲戒等の人事事項については常勤監査役と事前協議のうえ実施するものとする。



### 【運用状況の概要】

現時点では監査役を補助すべき使用人を置いていないが、監査役から求めがあった場合は、調査・協議のうえ、基本方針に基づいて適切な措置を取る。

- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、当社の業務執行状況、財務の状況、全社的に重大な影響を及ぼす事項等について監査役へ適宜報告している。監査役に報告をした者に対して、その報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底する。報告体制については今後適宜見直し、強化してゆく。

監査役は重要な意思決定プロセスや業務執行状況等を把握するため取締役会、経営会議に出席するとともに、重要情報を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人に説明を求めている。

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は精算等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

### 【運用状況の概要】

監査役は毎月の取締役会、経営会議に出席するとともに、重要書類を閲覧し、また取締役及び使用人から重要事項について報告を受け、必要に応じて説明を求めることにより、経営執行状況を監視している。

また監査役は代表取締役、社外取締役、会計監査人、内部監査室と定期的に意見交換し、監査の実効性を高めている。

- (8) 財務報告の信頼性を確保するための体制

代表取締役は「内部統制システムに関する基本方針」及び「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、財務報告に係る内部統制の体制整備を行う。

取締役会は、財務報告に係る内部統制に関して、適切に監督を行う。

### 【運用状況の概要】

財務企画部及び内部監査室が、毎年策定する内部統制評価基本計画に基づき整備状況・運用状況を評価し、内部統制の有効性を確認している。業務フローの変更等に伴い、業務プロセス評価のための図表（業務記述書等）の見直しを実施している。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。



## 貸借対照表

(2023年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目        | 金 額                 | 科 目           | 金 額                |
|------------|---------------------|---------------|--------------------|
| (資産の部)     |                     | (負債の部)        |                    |
| 【流動資産】     | <b>[3,782,191]</b>  | 【流動負債】        | <b>[1,240,450]</b> |
| 現金及び預金     | 3,126,955           | 買掛金           | 109,505            |
| 売掛金        | 360,657             | 買入掛金          | 33,752             |
| 商品及び製品     | 127,290             | 未払費用          | 52,746             |
| 仕掛品        | 7,779               | 未払法人税等        | 259,336            |
| 材料及び貯蔵品    | 59,237              | 未払法人税等        | 131,215            |
| 前払費用       | 62,841              | 保険料           | 134,355            |
| 貸倒引当金      | 37,481              | 預り金           | 29,646             |
|            | △53                 | 1年内返済予定の長期借入金 | 100,000            |
| 【固定資産】     | <b>[15,071,764]</b> | 賞与引当金         | 99,715             |
| (有形固定資産)   | <b>(13,826,125)</b> | 役員賞与引当金       | 12,375             |
| 建物         | 3,585,957           | 前受金           | 105,385            |
| 構築物        | 351,613             | 契約負債          | 61,294             |
| 機械装置       | 124,655             | その他           | 111,120            |
| 車両運搬具      | 16,487              | 【固定負債】        | <b>[8,508,881]</b> |
| 器具備品       | 356,570             | 長期借入金         | 2,600,000          |
| 土牛地        | 147,202             | 買入掛金          | 79,306             |
| リース資産      | 8,226,987           | 退職給付引当金       | 34,510             |
| リース資産      | 729,640             | 役員退職慰労引当金     | 72,420             |
| 立木         | 43,029              | 資産除去債務        | 99,728             |
| 建設仮勘定      | 73,656              | 長期預り保証金       | 5,622,916          |
| (無形固定資産)   | <b>(31,080)</b>     | 負債合計          | <b>9,749,331</b>   |
| ソフトウェア     | 4,878               | (純資産の部)       |                    |
| 商標         | 297                 | 【株主資本】        | <b>[8,825,320]</b> |
| その他の       | 25,904              | 資本金           | 4,340,550          |
| (投資その他の資産) | <b>(1,214,558)</b>  | 資本剰余金         | 527,052            |
| 投資有価証券     | 1,074,108           | 資本準備金         | 527,052            |
| 出資         | 3,522               | 利益剰余金         | 3,977,171          |
| 長期前払費用     | 13,416              | 利益準備金         | 112,517            |
| 前払年金費用     | 71,582              | その他利益剰余金      | 3,864,653          |
| 繰延税金資産     | 16,690              | 繰越利益剰余金       | 3,864,653          |
| 貸倒引当金      | 58,239              | 自己株式          | △19,452            |
|            | △23,000             | 【評価・換算差額等】    | <b>[279,303]</b>   |
| 資産合計       | <b>18,853,956</b>   | その他有価証券評価差額金  | 279,303            |
|            |                     | 純資産合計         | <b>9,104,624</b>   |
|            |                     | 負債及び純資産合計     | <b>18,853,956</b>  |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(自 2022年10月1日)  
(至 2023年9月30日)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     | 金 額       |
|--------------|---------|-----------|
| 営業収益         |         | 5,185,512 |
| 営業原価         |         | 3,968,370 |
| 営業総利益        |         | 1,217,142 |
| 一般管理費        |         | 689,623   |
| 営業利益         |         | 527,518   |
| 営業外収益        |         |           |
| 受取利息及び配当金    | 41,918  |           |
| 会員権消却益       | 201,185 |           |
| その他          | 28,272  | 271,376   |
| 営業外費用        |         |           |
| 支払利息         | 29,545  |           |
| 乳牛除売却損       | 19,670  |           |
| その他          | 4,779   | 53,995    |
| 経常利益         |         | 744,899   |
| 特別利益         |         |           |
| 固定資産売却益      | 12,290  | 12,290    |
| 特別損失         |         |           |
| 固定資産除売却損     | 9,027   |           |
| 減損損          | 39,784  | 48,812    |
| 税引前当期純利益     |         | 708,377   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 190,283 |           |
| 法人税等調整額      | 5,047   | 195,331   |
| 当期純利益        |         | 513,045   |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 2022年10月1日)  
(至 2023年9月30日)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |         |           |                                    |              |         |                |
|-------------------------|-----------|---------|-----------|------------------------------------|--------------|---------|----------------|
|                         | 資 本 金     | 資本剰余金   | 利 益 剰 余 金 |                                    |              | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計<br>合 |
|                         |           | 資本準備金   | 利益準備金     | そ の 他<br>利益剰余金<br>繰 越 利 益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |         |                |
| 当 期 首 残 高               | 4,340,550 | 527,052 | 104,838   | 3,436,073                          | 3,540,912    | △19,325 | 8,389,189      |
| 当 期 変 動 額               |           |         |           |                                    |              |         |                |
| 利益準備金の積立                |           |         | 7,678     | △7,678                             | —            |         | —              |
| 剰余金の配当                  |           |         |           | △76,787                            | △76,787      |         | △76,787        |
| 当 期 純 利 益               |           |         |           | 513,045                            | 513,045      |         | 513,045        |
| 自己株式の取得                 |           |         |           |                                    |              | △127    | △127           |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |         |           |                                    |              |         |                |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —         | —       | 7,678     | 428,579                            | 436,258      | △127    | 436,131        |
| 当 期 末 残 高               | 4,340,550 | 527,052 | 112,517   | 3,864,653                          | 3,977,171    | △19,452 | 8,825,320      |

|                         | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|------------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 |           |
| 当 期 首 残 高               | 207,441          | 8,596,631 |
| 当 期 変 動 額               |                  |           |
| 利益準備金の積立                |                  | —         |
| 剰余金の配当                  |                  | △76,787   |
| 当 期 純 利 益               |                  | 513,045   |
| 自己株式の取得                 |                  | △127      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 71,862           | 71,862    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 71,862           | 507,993   |
| 当 期 末 残 高               | 279,303          | 9,104,624 |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 注記事項

### I. 重要な会計方針に係る事項

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、半製品、仕掛品、原材料の一部

総平均法による原価法

(主に、那須乳業工場のもの)

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

商品、貯蔵品、上記以外の原材料

最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### 2. 固定資産の減価償却方法

##### (1) 有形固定資産

(リース資産を除く)

建物・構築物・乳牛

定額法

(ただし、2016年3月31日以前取得のゴルフ事業部以外の建物附属設備及び構築物は定率法)

その他

定率法

なお、主な耐用年数は建物が10年～50年、構築物が10年～30年であります。

##### (2) 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は自社利用のソフトウェアが社内における見込利用可能期間(5年)であります。

##### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取決めがある場合は残価保証額)とする定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 退職給付引当金 従業員及び執行役員（取締役である執行役員を除く）の退職給付に備えるため設定しております。  
従業員部分につきましては、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
執行役員部分については、規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- ①退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ②数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
- (5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
4. 収益及び費用の計上基準 当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。
- ①保険事業  
保険事業においては、自動車保険、火災保険等の損害保険代理店業務、終身・定期及びがん保険を主とする生命保険募集業務を行っております。  
これら保険販売においては、保険会社に対して保険契約の締結を報告し契約を開始させることが主な履行義務であると判断しております。  
したがって、保険契約が有効となった時点で代理店手数料金額を収益として認識しております。

## ②不動産事業

不動産事業においては、当社所有ビルを中心とした不動産賃貸業、不動産の売買・仲介を行っております。また、千本松地区において太陽光発電事業者に対し土地の賃貸を行っております。

当該不動産の賃貸による収益は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づき収益を認識しております。なお、提供しているサービスのうち、代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供するサービスと交換に受け取る額から仕入先等に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

## ③千本松牧場

千本松牧場においては、原乳の生産及び乳製品の製造・販売を行い、また観光牧場としてレストラン、アミューズメント施設等を運営し、各種サービスの提供等を行っております。

商品または製品の販売、各種サービスの提供及び食事の提供については、役務提供を完了した時点で履行義務が充足されると判断し収益を認識しております。

ただし、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から顧客に引渡される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、提供しているサービスのうち、代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る額から仕入先等に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

## ④ゴルフ事業

ゴルフ事業においては、ハウライカントリー倶楽部及び西那須野カントリー倶楽部の運営を行っております。

各種サービスの提供及び食事の提供、商品の販売については、役務提供を完了した時点で履行義務が充足されると判断し収益を認識しております。ただし、一部の取引については、履行義務の充足につれて一定期間にわたり収益を認識しております。

## 5. その他計算書類作成のための基本となる事項

### 消費税等の会計処理

固定資産に係る控除対象外消費税は個々の資産の取得原価に算入しております。

## II. 表示方法の変更

(損益計算書)

前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「乳牛除売却損」（前事業年度は、9,908千円）は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。

## III. 重要な会計上の見積り

(固定資産の減損損失の認識の要否)

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産 13,826,125千円

- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、管理会計上の事業区分に基づく事業部を単位として資産をグルーピングしており、固定資産について、資産グループごと、また、遊休資産及び処分予定資産については個別物件単位で減損の兆候の有無を判定しております。減損の兆候となる主な事象としては、営業活動から生じる損益が継続してマイナス、または資産の用途もしくは経営戦略の著しい変更、経営環境の著しい悪化等が該当します。

減損の兆候が存在すると判定された場合、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。減損損失の認識が必要と判定された場合は、当該資産グループの回収可能価額を見積り、当該資産グループの帳簿価額が回収可能価額を上回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、当事業年度の特別損失に計上しております。回収可能価額の算定にあたっては、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額を適用しております。正味売却価額は、処分費用見込額控除後の時価としており、時価の算定には観察可能な市場取引又は不動産鑑定評価額等の合理的に算定された額を使用しております。

当社は、当該検討において、経営者の承認を得た翌事業年度以降の事業計画を基礎としております。事業計画を策定する上での主要な仮定においては、事業区分ごとの過去実績や、マーケットの状況及び将来性、経営資源の適時投入による成長の可能性、基礎指標となる手数料率や賃料水準、商品価格、来場者数、顧客単価等の見積り等の諸条件を勘案しております。経営者は各条件が決算日において十分に合理的と判断しており、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与えるような仮定の変動は想定しておりませんが、将来の不確実な経済条件の変動等により影響を受ける可能性があります。



#### IV. 貸借対照表に関する注記

1. 現金及び預金のうち保険会社勘定に見合うもの134,355千円は、当社が損害保険代理店として、保険契約者より領収した損害保険料を損害保険会社に納付するまでの一時預り金であり、資金使途が制限されており専用口座に別途保管しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 14,551,694千円

3. 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

|      |             |
|------|-------------|
| 建物   | 1,179,872千円 |
| 構築物  | 584千円       |
| 機械装置 | 8,041千円     |
| 土地   | 3,073,339千円 |
| 合計   | 4,261,838千円 |

② 担保に係る債務

|               |             |
|---------------|-------------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 100,000千円   |
| 長期借入金         | 2,600,000千円 |
| 合計            | 2,700,000千円 |

#### V. 損益計算書に関する注記

減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 用途     | 場所       | 種類 | 減損損失     |
|--------|----------|----|----------|
| 処分予定資産 | 栃木県那須塩原市 | 土地 | 39,784千円 |
|        | 合計       |    | 39,784千円 |

当社は、管理会計上の事業区分に基づく事業部を単位として資産をグルーピングしており、固定資産について、資産グループごと、また、遊休資産及び処分予定資産については個別物件単位で減損の兆候の有無を判定しております。

上記の資産は、売却等の方針の決定により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は売却予定価額から処分費用見込額を控除して算定しております。なお、当該資産は2024年4月に売却予定であります。

**VI. 株主資本等変動計算書に関する注記**

1. 事業年度の末日における発行済株式の数 普通株式 1,404,000株

2. 事業年度の末日における自己株式の数 普通株式 7,901株

**3. 配当に関する事項****① 配当金支払額等**

2022年12月23日開催の第139期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 76,787千円
- ・ 1株当たり配当額 55円
- ・ 基準日 2022年9月30日
- ・ 効力発生日 2022年12月26日

**② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの**

2023年12月22日開催予定の第140期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 83,765千円
- ・ 1株当たり配当額 60円
- ・ 基準日 2023年9月30日
- ・ 効力発生日 2023年12月25日

## Ⅶ. 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

#### (繰延税金資産)

|             |              |
|-------------|--------------|
| 減損損失        | 2,227,416千円  |
| 資産除去債務      | 30,517千円     |
| 賞与引当金       | 25,014千円     |
| 役員退職慰労引当金   | 22,160千円     |
| 執行役員退職給付引当金 | 13,405千円     |
| 未払事業税       | 11,174千円     |
| その他         | 33,382千円     |
| 繰延税金資産小計    | 2,363,072千円  |
| 評価性引当額      | △2,187,500千円 |
| 繰延税金資産合計    | 175,571千円    |

#### (繰延税金負債)

|              |            |
|--------------|------------|
| その他有価証券評価差額金 | △118,029千円 |
| 前払年金費用       | △21,904千円  |
| 資産除去債務対応資産   | △18,948千円  |
| 繰延税金負債合計     | △158,881千円 |
| 繰延税金資産の純額    | 16,690千円   |

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

|                      |       |
|----------------------|-------|
| 法定実効税率               | 30.6% |
| (調整)                 |       |
| 住民税均等割               | 1.5%  |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 2.0%  |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △0.4% |
| 評価性引当額               | △5.3% |
| その他                  | △0.8% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 27.6% |

## Ⅷ. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金は、自己資金と金融機関からの借入により調達しております。一時的な余資は主に流動性が高く、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は全く利用しておらず、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金は、設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、金利は固定金利であります。返済日は決算日後6年11ヶ月後であります。

長期預り保証金は、不動産事業における賃貸不動産に係る敷金・保証金及びゴルフ事業におけるゴルフ場会員からの入会預り保証金であります。

これらの債務は、流動性リスクに晒されております。

保険会社勘定は、当社が保険代理店として、保険契約者より領収した損害保険料を損害保険会社に納付するまでの一時預り金であり、資金使途が制限されており専用口座に別途保管しております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、債権管理規程に従い、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|             | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時 価<br>(千円) | 差 額<br>(千円) |
|-------------|------------------|-------------|-------------|
| (1) 投資有価証券  | 575,178          | 575,178     | -           |
| 資 産 計       | 575,178          | 575,178     | -           |
| (1) 長期借入金   | 2,700,000        | 2,649,021   | △50,978     |
| (2) 長期預り保証金 | 636,316          | 622,457     | △13,859     |
| 負 債 計       | 3,336,316        | 3,271,478   | △64,837     |

(※1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払費用」、「未払法人税等」、「保険会社勘定」、「預り金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 「負債(1)長期借入金」には、1年内返済予定分を含めております。

(※3) 市場価格のない株式等は、「資産(1)投資有価証券」には含まれておりません。

入会預り保証金については、将来キャッシュ・フローの発生時点を合理的に見積ることなどができないため、「負債(2)長期預り保証金」には含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分      | 当事業年度(千円) |
|---------|-----------|
| 非上場株式   | 498,929   |
| 入会預り保証金 | 4,986,600 |

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

| 区分      | 時価 (千円) |      |      |         |
|---------|---------|------|------|---------|
|         | レベル1    | レベル2 | レベル3 | 合計      |
| 投資有価証券  |         |      |      |         |
| その他有価証券 |         |      |      |         |
| 株式      | 575,178 | —    | —    | 575,178 |
| 資産計     | 575,178 | —    | —    | 575,178 |

## (2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分      | 時価 (千円) |           |      |           |
|---------|---------|-----------|------|-----------|
|         | レベル1    | レベル2      | レベル3 | 合計        |
| 長期借入金   | —       | 2,649,021 | —    | 2,649,021 |
| 長期預り保証金 | —       | 622,457   | —    | 622,457   |
| 負債計     | —       | 3,271,478 | —    | 3,271,478 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り保証金

長期預り保証金の時価は、合理的に見積もった返還予定時期に基づき、信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## Ⅸ. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都等において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビル等（土地を含む）を所有しております。なお、賃貸オフィスビルの一部は当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する2023年9月期における損益は、次のとおりであります。

|                        | 賃貸収益<br>(千円) | 賃貸費用<br>(千円) | 差 額<br>(千円) | その他（売却損益等）<br>(千円) |
|------------------------|--------------|--------------|-------------|--------------------|
| 賃 貸 等 不 動 産            | 915,811      | 340,052      | 575,759     | △4,227             |
| 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産 | 295,921      | 135,222      | 160,698     | △26                |

- (注) 1. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は計上されておられません。当該不動産に係る費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）については、賃貸費用に含まれております。
2. 「その他」は固定資産除却損であり、特別損失に計上されております。

### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

|                        | 貸借対照表計上額（千円） |          |           | 当事業年度末の時価（千円） |
|------------------------|--------------|----------|-----------|---------------|
|                        | 当事業年度期首残高    | 当事業年度増減額 | 当事業年度末残高  |               |
| 賃 貸 等 不 動 産            | 7,927,911    | 114,227  | 8,042,138 | 14,458,936    |
| 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産 | 2,530,634    | △11,164  | 2,519,469 | 4,403,800     |

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産の当事業年度増減額のうち、主な増加額は賃貸不動産取得の手付金（169,429千円）とリニューアル（71,640千円）であり、主な減少額は不動産除却（4,227千円）、減価償却（122,614千円）によるものであります。賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の当事業年度増減額のうち、主な増加額はリニューアル（30,175千円）であり、主な減少額は不動産除却（26千円）、減価償却（41,313千円）によるものであります。
3. 当事業年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。



## X. 収益認識に関する注記

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|               | 報告セグメント   |           |           |         |           |
|---------------|-----------|-----------|-----------|---------|-----------|
|               | 保険事業      | 不動産事業     | 千本松牧場     | ゴルフ事業   | 合計        |
| 営業収益          |           |           |           |         |           |
| 顧客との契約から生じる収益 | 1,151,989 | 18,323    | 1,993,791 | 827,999 | 3,992,102 |
| その他の収益（注）     | －         | 1,193,409 | －         | －       | 1,193,409 |
| 外部顧客への営業収益    | 1,151,989 | 1,211,732 | 1,993,791 | 827,999 | 5,185,512 |

(注) その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づく不動産賃貸収入等であります。

### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「I. 重要な会計方針に係る事項 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### 3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### (1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

|                     | 当事業年度   |
|---------------------|---------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 350,075 |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 360,657 |
| 契約負債（期首残高）          | 63,778  |
| 契約負債（期末残高）          | 61,294  |

契約負債は、主に顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていた金額は、43,273千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

|         | 当事業年度  |
|---------|--------|
| 1年以内    | 36,924 |
| 1年超2年以内 | 10,812 |
| 2年超3年以内 | 6,871  |
| 3年超     | 6,686  |
| 合計      | 61,294 |

**XI. 1株当たり情報に関する注記**

1株当たり純資産額 6,521円48銭

1株当たり当期純利益 367円48銭

**XII. 重要な後発事象に関する注記**

(固定資産の取得)

当社は、2023年11月1日に以下のとおり固定資産を取得いたしました。

1. 取得の理由

当社は、不動産事業における「優良資産の取得等による収益基盤の強化拡大」を方針として掲げており、今般その一環として、当該物件を取得いたしました。

2. 取得資産の内容

(1) 投資内容：賃貸用不動産（共同住宅）

(2) 名称：ユーレジデンス西大井

(3) 所在地：東京都品川区西大井6丁目

(4) 面積：土地 598.32㎡、建物 1,542.53㎡

(5) 取得価額：約17億円

取得価額につきましては、取得に伴う諸費用（不動産取得税、消費税、仲介手数料等）を含む概算金額です。また、取得価額は不動産鑑定評価を踏まえて決定しております。

3. 相手先の概要

(1) 相手先の名称：株式会社エー・ディー・ワークス

東証プライム市場上場株式会社ADワークスグループ100%出資連結子会社

なお、取得先と当社との間には、資本関係、人的関係および取引関係はなく、関連当事者にも該当いたしません。

4. 取得の日程

(1) 取締役会決議日 2023年9月22日

(2) 契約締結日 2023年9月27日

(3) 物件引渡日 2023年11月1日

## 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2023年11月8日

ホウライ株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

|                    |       |      |   |
|--------------------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 本間洋一 | 印 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 西村大司 | 印 |

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ホウライ株式会社の2022年10月1日から2023年9月30日までの第140期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意

を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年10月1日から2023年9月30日までの第140期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画、各監査役の職務の分担等を定め、取締役会の議題について事前に審議するほか、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、意見交換を行いました。また、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役及び職員等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に準拠して整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年11月16日

ハウライ株式会社 監査役会

|            |      |   |   |
|------------|------|---|---|
| 常勤監査役      | 斎藤 淳 | 一 | ㊟ |
| 監査役（社外監査役） | 国吉   | 誠 | ㊟ |
| 監査役（社外監査役） | 三浦 芳 | 美 | ㊟ |

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要政策として認識し、業績の状況、取り巻く環境及び中長期を展望した財務体質を勘案し、継続的かつ安定的な配当を実施することを基本方針としております。

上記の基本方針を踏まえ、当期の期末配当を以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

1. 配当財産の種類  
金銭
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社株式1株につき60円 総額83,765,940円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
2023年12月25日（月曜日）



## 第2号議案 取締役6名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（6名）が任期満了となります。これに伴い、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| ①     | 寺本敏之<br>(1958年9月15日生) | 1981年4月 株式会社三井銀行入行<br>2014年4月 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員<br>2015年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役<br>2019年6月 当社入社副社長執行役員<br>2019年12月 代表取締役社長兼社長執行役員（現任）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 3,100株     |
| ②     | 萩尾哲也<br>(1962年2月19日生) | 1985年4月 株式会社三井銀行入行<br>2009年10月 株式会社三井住友銀行企業情報部上席推進役<br>2012年4月 当社入社保険事業本部業務部上席業務推進役<br>2012年8月 保険事業本部業務部長兼東京保険部営業管理部長<br>2014年10月 総合企画部長<br>2014年12月 執行役員総合企画部長<br>2015年12月 取締役兼執行役員総合企画部長兼システム室長<br>2017年4月 取締役兼執行役員総合企画部長兼システム室担当<br>2017年12月 常務取締役兼常務執行役員総合企画部長兼システム室担当<br>2018年4月 取締役兼常務執行役員総合企画部長兼システム室担当<br>2018年12月 取締役兼常務執行役員総合企画部長兼財務企画部担当兼システム室担当<br>2019年10月 取締役兼常務執行役員総合企画部長兼財務企画部担当兼情報システム部担当<br>2020年4月 取締役兼常務執行役員総合企画部長兼財務企画部担当兼情報システム部担当兼不動産事業本部担当<br>2020年10月 取締役兼常務執行役員総合企画部長兼財務企画部担当兼IT統括部担当兼不動産事業本部担当<br>2022年10月 取締役兼専務執行役員総合企画部長兼財務企画部担当兼IT統括部担当兼不動産事業本部担当（現任） | 2,600株     |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                 | 略歴、地位及び担当並びに<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|----------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ③     | もり かわ よし かず<br>森 川 禎 一<br>(1963年10月10日生)     | 1987年4月 株式会社三井銀行入行<br>2017年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ<br>監査委員補佐<br>2021年4月 当社入社理事社長補佐<br>2021年7月 理事社長付(特命担当)<br>2021年12月 執行役員社長付(特命担当)<br>2022年10月 常務執行役員人事部長兼総務部担当兼特命担当<br>2022年12月 取締役兼常務執行役員人事部長兼総務部担当<br>兼特命担当<br>2023年10月 取締役兼専務執行役員千本松事務所長兼千本松<br>牧場本部担当兼ゴルフ事業本部担当(現任) | 900株           |
| ④     | 新任<br>おお しま まさ き<br>大 嶋 雅 樹<br>(1964年6月25日生) | 1989年4月 株式会社三井銀行入行<br>2015年4月 三田通エリア支店長<br>2017年5月 当社入社総務部担当部長<br>2017年7月 総務部長<br>2017年12月 執行役員総務部長<br>2023年10月 執行役員総務部長兼人事部長兼特命担当<br>2023年11月 執行役員人事部長兼総務部担当兼特命担当(現任)                                                                                                   | 600株           |
| ⑤     | しば た まさ のり<br>柴 田 征 範<br>(1970年10月20日生)      | 1997年4月 東京弁護士会登録、虎門中央法律事務所入所<br>2006年4月 虎門中央法律事務所パートナー(現任)<br>2007年3月 日本弁護士連合会代議員<br>2007年4月 東京弁護士会常議員<br>2015年12月 当社社外取締役(現任)<br>重要な兼職の状況<br>虎門中央法律事務所弁護士 パートナー                                                                                                         | 0株             |
| ⑥     | む とう たか あき<br>武 藤 隆 明<br>(1956年11月28日生)      | 1979年6月 株式会社三越入社<br>2017年4月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス常務執<br>行役員リスクマネジメント室長<br>2018年6月 同社取締役常務執行役員C A C O<br>2019年4月 同社取締役常務執行役員C A O<br>2020年12月 当社社外取締役(現任)                                                                                                                     | 0株             |

(注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

2. 柴田征範氏及び武藤隆明氏は、社外取締役候補者であります。

3. 取締役候補者とした理由等

(1) 寺本敏之氏は、経営者として長年にわたる豊富な経験・実績・見識に基づき、取締役としての職務を果たすことにより、企業価値の向上に寄与できると期待したためです。

(2) 萩尾哲也氏は、本社・事業部門両面での豊富な経験を有しており、経営計画の着実な達成、業務改革の推進によって、企業価値の向上に寄与できると期待したためです。

(3) 森川禎一氏は、本社・事業部門を跨る豊富な経験を有しており、当社の継続的発展のために重要な千本松事業を推進することで、企業価値の向上に寄与できると期待したためです。

(4) 大嶋雅樹氏は、総務部長として豊富な経験を有しており、既往経歴からも人事戦略の実現、コンプライアンス・リスク管理、コーポレート・ガバナンスの充実によって、企業価値の向上に寄与できると期待したためです。

(5) 柴田征範氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、主にコンプライアンスの観点から有益なアドバイスをいただけるものと期待したためです。なお、同氏は直接経営に関与された経験はありませんが、弁護士として培ってきた知識や経験並びに高い法令遵守の精神を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

(6) 武藤隆明氏は、小売業（百貨店業）での経験に加えて、長年にわたり総務、人事、財務経理、リスクマネジメント、CSRなど管理部門で培った豊富な経験と知見を有しており、その豊富な見識を活かして有益なアドバイスをいただけるものと期待したためです。

4. 柴田征範氏は、現に当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって8年であります。

5. 武藤隆明氏は、現に当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって3年であります。

6. 柴田征範氏及び武藤隆明氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員になる予定であります。

7. 当社は、柴田征範氏及び武藤隆明氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をその責任の限度とする旨の契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。

8. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用などが補填されることとなります。各候補者が選任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約は次回更新時においても同様の内容で更新することを予定しております。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役国吉誠氏及び三浦芳美氏が任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)               | 略歴、<br>重要な<br>兼職の<br>状況                                                                                                                                                                                                      | 並<br>び<br>に<br>所<br>有<br>す<br>る<br>当<br>社<br>株<br>式<br>の<br>数 |
|-------|----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|
| ①     | 国吉誠<br>(1956年12月6日生)       | 1979年4月 株式会社三井銀行入行<br>2007年4月 株式会社三井住友銀行執行役員東日本第二法人営業本部長<br>2008年6月 SMBCコンサルティング株式会社代表取締役専務<br>2011年6月 株式会社ツガミ取締役常務執行役員<br>2017年4月 公益社団法人日本アメリカンフットボール協会会長（代表理事）<br>2017年6月 SMBCファイナンスサービス株式会社取締役副社長<br>2019年12月 当社社外監査役（現任） | 100株                                                          |
| ②     | 新任<br>久保雅晴<br>(1957年2月9日生) | 1980年4月 三井石油化学工業株式会社（現三井化学株式会社）入社<br>2008年4月 同社理事法務部長<br>2010年4月 同社執行役員総務部長<br>2013年6月 同社取締役常務執行役員<br>2016年4月 同社代表取締役専務執行役員（CFO）<br>2017年4月 同社代表取締役副社長執行役員（CFO）<br>2020年6月 同社常勤監査役（現任）<br><br>重要な兼職の状況<br>三井化学株式会社 常勤監査役     | 0株                                                            |

(注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

2. 国吉誠氏及び久保雅晴氏は、社外監査役候補者であります。

3. 監査役候補者とした理由

(1) 国吉誠氏は、金融機関での経験・知識や、長年にわたる経営コンサルティング、精密工作機械メーカー、資金決済サービス等、様々な業界での企業経営に加え、公益社団法人の代表理事としてガバナンスやコンプライアンスの強化に尽力するなど、幅広い見識を有しており、その豊富な見識を当

社の監査に反映していただくため、選任をお願いするものであります。

- (2) 久保雅晴氏は、上場企業のＣＦＯ、監査役として長年にわたる法務、総務、企業会計、監査業務の豊富な経験と見識を有しており、その豊富な見識を監査に反映していただくため、選任をお願いするものであります。
4. 国吉誠氏は、現に当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって4年であります。
5. 国吉誠氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員になる予定であります。また、久保雅晴氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を充たしており、同氏の選任が承認された場合は、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
6. 当社は、国吉誠氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をその責任の限度とする旨の契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、久保雅晴氏の選任が承認された場合は、同氏と同内容の契約を締結する予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用などが填補されることとなります。候補者が選任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約は次回更新時においても同様の内容で更新することを予定しております。

【ご参考】取締役及び監査役のスキルマトリックス

本総会において第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役及び監査役の構成並びに各人のスキルマトリックスは、以下のとおりです。

なお、以下の一覧表は各自が有する全ての知見や経験を表すものではありません。

| 氏名    | 役職                 | 企業<br>経営 | 財務<br>会計 | 法務<br>リスク管理<br>コンプライ<br>アンス | IT | 業界<br>知見 |
|-------|--------------------|----------|----------|-----------------------------|----|----------|
| 寺本 敏之 | 代表取締役社長<br>兼社長執行役員 | ○        | ○        | ○                           |    | ○        |
| 萩尾 哲也 | 取締役兼専務執行役員         | ○        | ○        |                             | ○  | ○        |
| 森川 禎一 | 取締役兼専務執行役員         | ○        |          | ○                           |    | ○        |
| 大嶋 雅樹 | 取締役兼執行役員           | ○        |          | ○                           |    | ○        |
| 柴田 征範 | 取締役（独立社外役員）        |          | ○        | ○                           |    |          |
| 武藤 隆明 | 取締役（独立社外役員）        | ○        | ○        | ○                           |    | ○        |
| 斎藤 淳一 | 常勤監査役              |          | ○        | ○                           |    |          |
| 国吉 誠  | 監査役（独立社外役員）        | ○        | ○        | ○                           |    |          |
| 久保 雅晴 | 監査役（独立社外役員）        | ○        | ○        | ○                           |    |          |

#### 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任されます森禄弘氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社所定の基準にしたがい相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

本議案については、指名・報酬委員会の答申を経て取締役会で決議された取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針及び社内規程と整合していることから、相当であると判断しております。

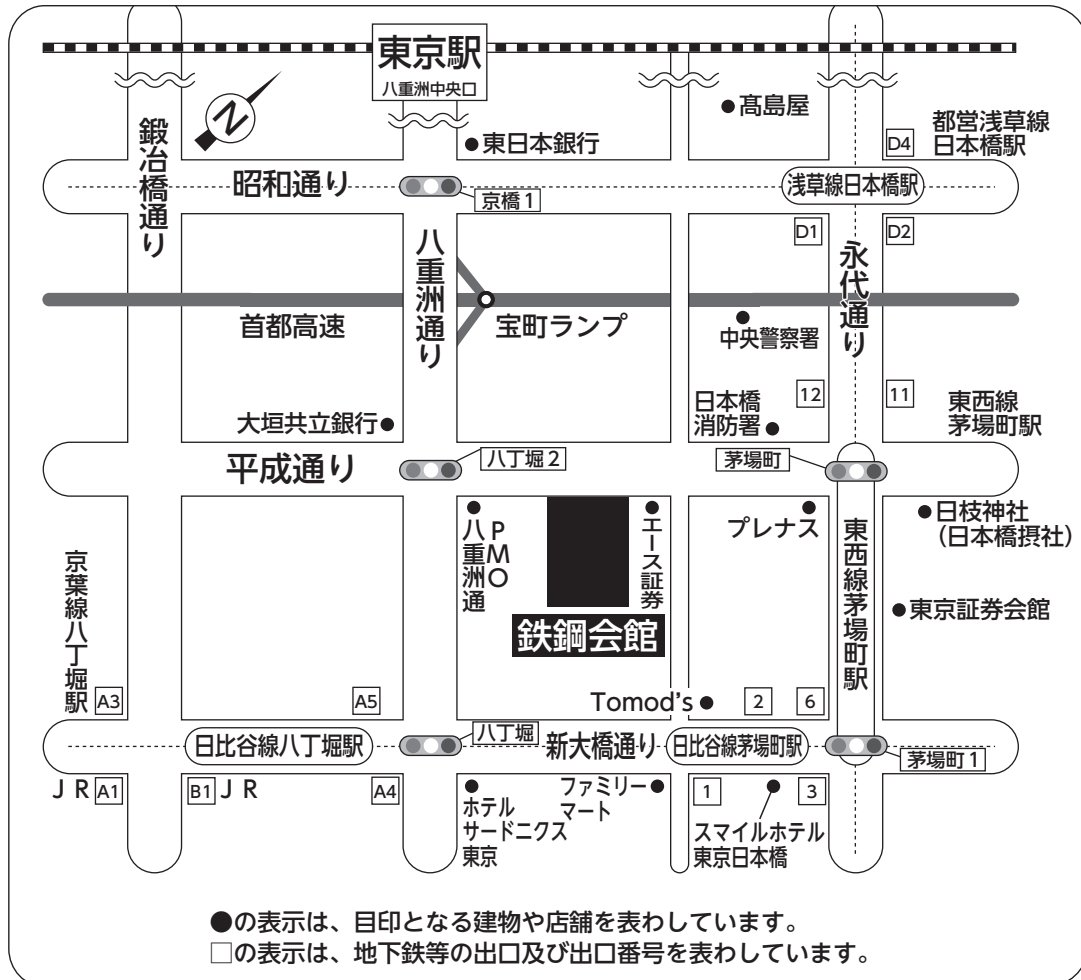
退任取締役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名    | 略歴                      |
|-------|-------------------------|
| 森 禄 弘 | 2012年12月 当社取締役兼執行役員     |
|       | 2013年12月 当社常務取締役兼常務執行役員 |
|       | 2017年12月 当社専務取締役兼専務執行役員 |
|       | 2018年4月 当社取締役兼専務執行役員    |
|       | 2023年10月 当社取締役（現任）      |

以上

# 定時株主総会会場ご案内図

|     |                                 |      |        |        |        |       |
|-----|---------------------------------|------|--------|--------|--------|-------|
| 会 場 | 東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番10号            |      |        |        |        |       |
|     | 鉄鋼会館（7階）701号会議室 TEL：0120-404855 |      |        |        |        |       |
| 交 通 | 東京メトロ                           | 東西線  | 「茅場町駅」 | 12番出口  | 徒歩5分   |       |
|     |                                 | 日比谷線 | 「茅場町駅」 | 2番出口   | 徒歩5分   |       |
|     | 都営地下鉄                           | 浅草線  | 「八丁堀駅」 | A5番出口  | 徒歩5分   |       |
|     |                                 |      | 「日本橋駅」 | D1番出口  | 徒歩10分  |       |
|     |                                 | J R線 | 各線     | 「東京駅」  | 八重洲中央口 | 徒歩15分 |
|     |                                 |      | 京葉線    | 「八丁堀駅」 | B1番出口  | 徒歩10分 |



◎駐車場の用意はいたしていませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。